

(A2) 訪問型サービス サービスコード表(旧介護予防訪問介護相当)

H31年4月1日～

* 訪問介護サービスの「介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合の減算」にかかるサービスコードの終了年月を変更しています。その他の部分に変更はありません。

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成単位数	
種類	項目							
A2	1111	訪問型サービスⅠ	イ 訪問型サービス費(Ⅰ)(独自)	週1回程度の訪問	・事業対象者 ・要支援1認定者 ・要支援2認定者	1,168 単位	⇒	1,168
A2	1114	訪問型サービスⅠ・同一				事業所と同一建物の利用者または、これ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	×90%	1,051
A2	2111	訪問型サービスⅠ				日割	⇒	38
A2	2114	訪問型サービスⅠ・同一	日割	事業所と同一建物の利用者または、これ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	×90%	34		
A2	1211	訪問型サービスⅡ	ロ 訪問型サービス費(Ⅱ)(独自)	週2回程度の訪問	・事業対象者 ・要支援1認定者 ・要支援2認定者	2,335 単位	⇒	2,335
A2	1214	訪問型サービスⅡ・同一				事業所と同一建物の利用者または、これ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	×90%	2,102
A2	2211	訪問型サービスⅡ				日割	⇒	77
A2	2214	訪問型サービスⅡ・同一	日割	事業所と同一建物の利用者または、これ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	×90%	69		
A2	1321	訪問型サービスⅢ	ハ 訪問型サービス費(Ⅲ)(独自)	週3回以上の訪問	・要支援2認定者	3,704 単位	⇒	3,704
A2	1324	訪問型サービスⅢ・同一				事業所と同一建物の利用者または、これ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	×90%	3,334
A2	2321	訪問型サービスⅢ				日割	⇒	122
A2	2324	訪問型サービスⅢ・同一	日割	事業所と同一建物の利用者または、これ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	×90%	110		
A2	2411	訪問型サービスⅣ	ニ 訪問型サービス費(Ⅳ)(独自)	週1回程度の訪問 ※1月の中で全部で4回まで	・事業対象者 ・要支援1認定者 ・要支援2認定者	266 単位	⇒	266
A2	2414	訪問型サービスⅣ・同一				回数	事業所と同一建物の利用者または、これ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	×90%
A2	2511	訪問型サービスⅤ	ホ 訪問型サービス費(Ⅴ)(独自)	週2回程度の訪問 ※1月の中で全部で9回から9回まで	・事業対象者 ・要支援1認定者 ・要支援2認定者	270 単位	⇒	270
A2	2514	訪問型サービスⅤ・同一				回数	事業所と同一建物の利用者または、これ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	×90%
A2	2621	訪問型サービスⅥ	ヘ 訪問型サービス費(Ⅵ)(独自)	週3回以上の訪問 ※1月の中で全部で9回から12回まで	・要支援2認定者	285 単位	⇒	285
A2	2624	訪問型サービスⅥ・同一				回数	事業所と同一建物の利用者または、これ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	×90%
A2	1411	訪問型短時間サービス	ト 訪問型サービス費(独自) (短時間サービス)	20分未満 ※1月につき22回まで	・事業対象者 ・要支援1認定者 ・要支援2認定者	165 単位	⇒	165
A2	1414	訪問型短時間サービス・同一				回数	事業所と同一建物の利用者または、これ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	×90%
A2	4001	訪問型サービス初回加算	チ 初回加算					200
A2	4002	訪問型サービス生活機能向上加算Ⅱ	リ 生活機能向上連携加算					200
A2	4003	訪問型サービス生活機能向上加算Ⅰ						100
A2	6269	訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ	ヌ 介護職員処遇改善加算		(1) 介護職員処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数の 137/1000 加算			
A2	6270	訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ		(2) 介護職員処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の 100/1000 加算				
A2	6271	訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ		(3) 介護職員処遇改善加算(Ⅲ) 所定単位数の 55/1000 加算				
A2	6273	訪問型サービス処遇改善加算Ⅳ		(4) 介護職員処遇改善加算(Ⅳ) (3)で算出した単位数の90%加算				
A2	6275	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ		(5) 介護職員処遇改善加算(Ⅴ) (3)で算出した単位数の80%加算				
A2	8000	訪問型サービス特別地域加算	特別地域加算		所定単位数の 15% 加算			
A2	8001	訪問型サービス特別地域加算		日割	所定単位数の 15% 加算			
A2	8002	訪問型サービス特別地域加算		回数	所定単位数の 15% 加算			
A2	8100	訪問型サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算		所定単位数の 10% 加算			
A2	8101	訪問型サービス小規模事業所加算		日割	所定単位数の 10% 加算			
A2	8102	訪問型サービス小規模事業所加算		回数	所定単位数の 10% 加算			
A2	8110	訪問型サービス中山間地域等提供加算			所定単位数の 5% 加算			
A2	8111	訪問型サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	日割	所定単位数の 5% 加算			
A2	8112	訪問型サービス中山間地域等提供加算		回数	所定単位数の 5% 加算			